## マイナンバーカードの時間外申請・受取について

問 住民課 住民年金係☎65・3301

桂川町役場にて、業務時間に加え、下記表のとおりマイナンバーカードの時間外申請および受取の手続きを行いますので、ぜひご利用ください。なお、お越しの際は、免許証などの本人確認書類をご持参ください。

	受付日	受付時間	
	(木曜日) 9日、16日	   20 時 00 分まで	
令和5年 2月	(金曜日) 10日、24日	50 hd 00 yl x C	
	(土曜日) 18日	11 時 30 分まで	
	(木曜日) 2日、9日、16日、23日、30日	20 時 00 公まで	
3月	(金曜日) 3日、17日	- 20 時 00 分まで	
	(土曜日) 18日	11 時 30 分まで	



## マイナポイント支援受付会場について

間 総務課 人事電算係 ☎65·1100

マイナポイントの申請は、ご自身のパソコンやスマートフォンからでも行えます。また、手続きに必要なパソコンやスマートフォン、カードリーダーをお持ちでない方、操作方法がよく分からない方は、桂川町役場内の支援受付会場をご利用ください。

【受付会場】 桂川町役場 1階 住民相談室 ※令和5年2月末まで開設

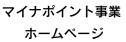
【受付時間】 9時~17時まで(土日・祝日を除く)

※ 2月の毎週木曜日(23日を除く)および、10日金・24日金は、時間外受付(19時まで)

## 【持参物】

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号(マイナンバーカード取得時に設定した4桁の番号)
- ・ポイントを受け取るためのキャッシュレス決済サービスの 「決済サービス I D」及び「セキュリティコード」
- ※注意 キャッシュレス決済サービスアプリを使用する場合は、 <u>ダウンロードを完了した状態で</u>お越しください。
- ・公金受取口座に登録する預金口座の情報







決済サービス I D・ セキュリティコード について

※「マイナポイント事業 第2弾」マイナンバーカード申請期限は、下表のとおり延長されました。 なお、この事業にかかるマイナンバーカード申請期限の延長は、今回が最後となっております。

ポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限	マイナポイントの申請期限
<del>令和 4 年 12 月末</del>	令和5年2月末
<b>↓</b>	※マイナポイントの申請期限の延長に
令和5年2月末に延長	ついては、今後改めてお知らせします。